

令和2年度

総合交付金 都市公園セーフティリニューアル事業

稲荷山公園複合滑り台更新工事に係る

設計・施工公募型プロポーザル要求事項

佐久市 建設部 公園緑地課

## 1 意義

本要求事項は、公募型プロポーザル「令和2年度 総合交付金 都市公園セーフティリニューアル事業 稲荷山公園複合滑り台更新工事」の参加事業者に求める提案の前提条件とする要求水準を示すものである。

公募型プロポーザル参加者は、本要求事項に明記されている事項（以下「要求事項」という。）を満たした上で、本更新工事に関する提案を行うことができる。

また、本事業の請負業者となった場合は、事業期間内にわたって要求事項を遵守しなければならない。

## 2 工事内容

- (1) デザイン、設計及び製作
- (2) 既存施設の撤去（利用案内サイン等の附属施設を含む。）
- (3) 土工、基礎工事を含む施設設置工事
- (4) 施設利用にあたり必要となる安全施設設置工事（利用案内サイン、安全マット等）

※（1）から（4）以外に、総工事費の範囲内で実施可能な追加工事等あれば積極的な提案を求める。ただし、新規施設の追加設置工事（別にブランコ等の遊戯施設を追加するなど）については認めない。

## 3 要求事項

- (1) 目的物に関する事項

### ア 工事個所

佐久市勝間（稲荷山公園）

### イ 対象年齢

3～12歳程度

### ウ 本プロポーザル対象施設

複合滑り台 1基（附属施設を含む。）

### エ 公園基本テーマ

「星のまち」を象徴する都市公園

### オ 設計指針

(ア) 周囲の景観との調和がとれており、公園基本テーマに沿ったものとする。

(イ) 子供の発達年齢に合わせた遊具構成とすることが望ましい。

(ウ) 遊具の滑降部については総延長6.2m以上で、ローラー部分を含む滑り台とし、中間部に砦又は同等の機能を有する施設を1箇所以上設けること。ローラー滑り台については、静音性に配慮した計画とすること。

(エ) 遊具の使用にあたり、サイクル的利用ができる動線経路の確保に配慮することが望ましい。

- (オ) 遊具の材質は、耐腐食、耐久性に優れたものを選定し、採用すること。耐久性の検討については、子供及び大人が同時に利用した場合で想定すること。
- (カ) 参考資料「稲荷山公園複合滑り台更新に対する意見・要望 集計表」の内容を加味して提案すること。
- (キ) 遊具の部材で、利用により他部材より著しく消耗する箇所については、部材の交換又は修繕が容易な構造であること。また、交換部材の調達がしやすいものが望ましい。
- (ク) 本業務の請負業者は、設計業務について、「設計・測量・調査業務委託関係集（長野県建設部）」の該当業務部分に基づき履行すること。また、遊具の構造については「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（2014年6月策定）」「遊具の安全に関する規準 JPFA-SP-S:2014（一社）日本公園施設業協会」を満たすもので、公園施設団体賠償責任保険の対象となる製品とすること。
- (ケ) 遊具の設置にあたっては、必要な箇所への安全施設設置を行うこと。
- (コ) 遊具設置後の無償保守点検及び無償修繕期間について提案すること。期間の設定については、10年程度が望ましい。

## (2) 施工に関する事項

施工計画が適正であること。

## (3) 上限価格

57,200,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

※既存施設の撤去、処分費等を含む。

## 4 技術提案を求める範囲

- (1) 目的物のデザイン・構造形式・機能
- (2) 安全性を高める工夫
- (3) 維持管理を容易・経済的にするための工夫
- (4) 現場における施工計画

※上記の項目について評価するため、「令和2年度 総合交付金 都市公園セーフティリニューアル事業 稲荷山公園複合滑り台更新工事に係る設計・施工公募型プロポーザル実施要領」の6（1）から（7）に示す資料を求める。

## 5 施工条件

- (1) 工期  
契約日から令和3年3月18日（木）まで
- (2) 搬入道路  
市道53-001号線（国道141号と接続）

- (3) 施工時間帯  
午前8時から午後5時まで（管理者が認める場合はこの限りではない。）
- (4) 請負業者は契約後1ヶ月以内に施設設置の実施設計を完了させ、発注者の確認を得たうえで現地施工にとりかかること。
- (5) 本業務の請負業者は、公園内における工事業務について、「長野県土木工事共通仕様書及び「国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 による公園緑地施工管理基準」(最新版)、「長野県土木工事現場必携」に基づき履行すること。
- (6) 工事写真作成の際は、工事内容をよく把握し、工程毎に各段階（着工前、施工状況、出来高管理、完成、品質確認検査時）に整理し、工事過程が容易に把握できるようにすること。
- (7) 現場より発生する建築副産物については、適切に運搬・処分すること。
- (8) 供用開始している公園内の工事であることから、来園者の安全確保のため適切な措置を講じること。
- (9) 工事に伴い、既存の公園施設等を破損した場合は、発注者に事前連絡を行ったうえで請負業者により補修等を行うこと。
- (10) 当該地は、「稲荷山城跡」内であることから、掘削等を行う際は十分に配慮すること。

## 6 参考資料

- (1) 位置図
- (2) 公園平面図
- (3) 稲荷山公園複合滑り台更新に対する意見・要望 集計表